

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施するので、お知らせします。

令和8年1月22日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に関する事項

(1) 契約番号・件名	河サ第4号 秋田市河辺岩見温泉交流センター消防設備保守点検業務委託						
(2) 仕様書	別紙「仕様書」のとおり						
(3) 履行場所	秋田市河辺三内字外川原101番地1						
(4) 履行期間	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで						
(5) 入札参加要件	<p>1 消防設備士（甲種第4類および乙種第6類）の資格を有する者を当該業務に従事する者として2名以上配置できること（同一の者が複数の資格を有する者である場合は、各資格を有する者として認める。）。</p> <p>ただし、甲種第4類の資格を有する者1名については、当該類の乙種又は当該類に対応する消防設備点検資格者に代えることができ、乙種第6類の資格を有する者1名については、第1種消防設備点検資格者に代えることができる。</p> <p>2 秋田市内に本社、支店又は営業所等を有していること。</p> <p>3 過去2年間に本市、国（特殊法人等を含む。）又は他の地方公共団体と種類および規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行した実績を有する者であること。</p> <p>4 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。</p> <p>5 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。</p> <p>6 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団および暴力団員に該当しないことならびにこれらのものと密接な関係を有する者でないこと。</p> <p>7 市税に滞納がないこと</p>						
(6) 入札参加申込み・閲覧	<table border="1"><tr><td>受付・閲覧期間</td><td>令和8年1月22日（木）から令和8年1月30日（金）まで （※土曜、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）</td></tr><tr><td>受付・閲覧場所</td><td>秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 総務担当</td></tr></table>	受付・閲覧期間	令和8年1月22日（木）から令和8年1月30日（金）まで （※土曜、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）	受付・閲覧場所	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 総務担当		
受付・閲覧期間	令和8年1月22日（木）から令和8年1月30日（金）まで （※土曜、日曜日を除く、午前9時から午後5時まで）						
受付・閲覧場所	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 総務担当						
(7) 入札参加連絡	令和8年2月12日（木）までにFAXで通知。						
(8) 入札	<table border="1"><tr><td>日 時</td><td>令和8年2月18日（水）午前10時30分</td></tr><tr><td>場 所</td><td>秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 3階SC会議室</td></tr><tr><td>入札保証金</td><td>免除</td></tr></table>	日 時	令和8年2月18日（水）午前10時30分	場 所	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 3階SC会議室	入札保証金	免除
日 時	令和8年2月18日（水）午前10時30分						
場 所	秋田市河辺和田字北条ヶ崎38番地2 秋田市河辺市民サービスセンター 3階SC会議室						
入札保証金	免除						
(9) 契約日	令和8年2月24日（火）まで						

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」といいます。）を提出し、入札参加資格の審査を受けなければなりません。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

ウ 消防設備士（甲種第4類、乙種第6類）の有資格者が2名以上在籍していることを証明できるもの（写し可）

エ 実績調書（様式2）

オ 納税証明書（写し可）

（ア） 最新年度の法人市民税納税証明書（個人事業者の方は市県民税納税証明書）
(秋田市発行)

（イ） 最新年度の固定資産税納税証明書（固定資産のない場合は資産なし証明書）
(秋田市発行)

※納期未到来でも可。

※納税証明書に代わり、各納付書の写し、あるいは固定資産税および個人市民税を口座振替により納付している場合は、納税課で交付する「市税口座振替済のお知らせ」の提出でも可とします。

カ 誓約書（様式3）

キ 申込書等は持参するものとし、郵送又は電送によるものは受付いたしません。
なお、ア、エおよびカの様式は、秋田市ホームページから入手してください。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知をします。

イ 提出された申込書等の審査結果により、指名されない場合があります。その方は非指名通知により、その旨を通知します。

ウ 指名通知および非指名通知は、FAXで行います。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときはその端数金額を切り捨てた額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 予定価格の10分の6以上の範囲内で最低制限価格を設定します。最低制限価格より低い入札をした者については、落札者としないものとし、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

エ 入札執行回数は2回を限度とします。なお、最低制限価格に満たない価格で入札した者も参加できるものとします。

オ 代表者が、入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。なお、入札書には、代理人の印を押印してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、入札参加希望者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 問い合わせ先

業務内容のこと

秋田市河辺市民サービスセンター産業・建設・地域支援担当

(電話) 018-882-5161

入札のこと

秋田市河辺市民サービスセンター総務担当

(電話) 018-882-5221